

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期壬生町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県下都賀郡壬生町

3 地域再生計画の区域

栃木県下都賀郡壬生町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は平成17年をピークに減少傾向となっており、住民基本台帳によると令和6年に38,140人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の人口推計によると、本町の令和47年の人口は、26,686人まで減少する見込みである。

本町の年齢別人口構成について見ると、年少人口は昭和60年以降、一貫して減少傾向が続いており、令和2年では12.1%、平成12年と比較すると2.6ポイントの減少となっている。生産年齢人口（15～64歳）は、平成12年まで増加し、その後減少傾向に転じ、令和2年が58.3%、平成12年と比較すると11.2ポイントの減少となっている。高齢者人口（65歳以上）は、一貫して増加傾向であり令和2年が29.6%で、平成12年と比較すると13.8ポイントの増加となっている。また、県の年少人口（12.0%）、生産年齢人口（58.8%）、高齢者人口（29.2%）と比較すると、県平均に近い水準で少子高齢化が進行している状況である。

自然動態について見ると、本町の出生者数は、平成21年まで300人台で推移していたが、平成22年の293人と平成24年の284人で300人を下回り、平成27年以降は継続して300人を下回る状況が続き減少幅も大きくなっている状況である。死亡者数は、平成21年まで、300人台で推移していたが、平成22年以降は400人を上回る年もあり、令和4年以降は500人を超える数で推移し増加傾向である。自然増減は、平成18年以降、死亡者数が出生者数を上回る自然減の状態に推移しており、減少幅も年々拡大している状況である。

また、本町の合計特殊出生率は、平成21年以降、1.3前後で推移していたが、近年さらに減少傾向となり、令和5年には0.98となっている。国や県と比較しても、

本町の合計特殊出生率は低い状況となっている。

社会動態について見ると、転入者数は平成20年から減少傾向となり、平成21、22年では1,100人台となったが、平成23年に増加し直近の令和6年は1,417人となっている。転出者数は、平成18年まで増加し1,551人となったが、その後は減少し1,200人台から1,300人台で推移しており、直近の令和6年は1,295人となっている。社会増減は、町の魅力や住み心地の良さが評価され近年社会増傾向が見受けられ、令和4～6年で社会増の状況が続いている。

人口減少が進むことで、子育て・教育環境への影響や、医療費・福祉サービス等の社会保障制度を支える世代の負担が増加されることが想定されるだけでなく、農業や商業等産業の後継者不足、中心市街地の空洞化問題といった課題がますます進行していくことが懸念される。

本町が将来にわたって、魅力あふれる住みやすい町として、活力のあるまちを維持していくためには、若年層や子育て世代が増加する地域づくりに取り組み、定住人口を増やす必要がある。

そこで、「壬生町人口ビジョン・壬生町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を基盤として、次の事項を本計画の基本目標として掲げ、本町の自立的で持続的な発展を目指す。

- 基本目標 1 壬生町における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 壬生町への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 新たな技術を活用して壬生町で安心して暮らし続ける

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	就業者数(人)(国勢調査)	20,136人	20,577人	基本目標1
イ	観光客入込数	320万人	336万人	基本目標2
イ	社会増減数(住民基本台帳)	107人	113人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	0.98	1.4	基本目標3
エ	デジタルデバイド対策講座の実施回数	4回	8回	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

壬生町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 壬生町における安定した雇用を創出する事業

イ 壬生町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 新たな技術を活用して壬生町で安心して暮らし続ける事業

② 事業の内容

ア 壬生町における安定した雇用を創出する事業

人材や人手不足が深刻な問題となる中、町内経済の活性化を図るため、中小企業の労働力確保や安定した事業継続が行えるよう、関係機関との連携による各種支援を推進するとともに、魅力ある雇用の機会の創出を通じて、働く意欲のある誰もが活躍できる環境づくりを目指す。また、農業従事者の減少や高齢化の進展による後継者不足が原因で耕作放棄地の増加や地域社会の活力低下が進んでいる現状を受け、青年の就農意欲を喚起し就農後の定着を図るため、新規就農者への支援、効率的な農業経営の推進、他産業との連携による農業の活性化を進める。さらに、大型店舗進出や後継者不足などによる商店街の空き店舗増加などの課題に対応し、まちなかの賑わいを創出するため、空き店舗の有効活用を推進する。

《具体的な取り組み》

- ・ 産業振興奨励事業
- ・ 中小企業融資制度事業
- ・ 新産業団地整備事業
- ・ 地域特産物推進事業
- ・ ブランド推進事業

- ・ 壬生まちなか創生事業
- ・ おもちゃのまち活性化事業
- ・ 農業の6次産業化推進事業
- ・ 担い手規模拡大推進事業
- ・ 新規就農者支援事業
- ・ 空き店舗の活用事業
- ・ 創業資金融資制度事業 等

イ 壬生町への新しいひとの流れをつくる事業

さらなる人口減少が予想される中、新たな人の流れを創出し、町民の8割以上が住みよいと感じている町の魅力をタウンプロモーションによって積極的に情報発信し、計画的な宅地開発を通じて定住促進を推進する。また、年間約200万人が来訪する「みぶハイウェーパークみらい館」をはじめ、「おもちゃ博物館」「おもちゃのまちバンダイミュージアム」「わんぱく公園」、全国に誇る古墳群など、世代を問わず楽しめる豊富な地域資源を活用した観光プロモーションを行い地域活性化を図る。さらに、子どもたちが進学により町外へ転出し、その後就職や定住も町外で行うケースが多い現状を踏まえ、こどもの頃から“まちづくり活動”に参加し、地域住民とともに本町の誇るべき資源を学ぶことで郷土愛を育み、「いつかは壬生町に住みたい」という思いを醸成することで、Uターン・Iターン促進につなげる。

《具体的な取組》

- ・ タウンプロモーション推進事業
- ・ ふるさと応援寄附金推進事業
- ・ 六美町北部土地区画整理事業
- ・ 下稲葉住宅団地整備事業
- ・ 空家バンク事業
- ・ 観光プロモーション推進事業
- ・ 観光ボランティア活用事業
- ・ おもちゃのまち魅力アップ推進事業
- ・ 国際観光推進事業

- ・旧庁舎跡地利活用事業
- ・道の駅みぶりリニューアル整備事業
- ・郷土愛醸成推進事業
- ・中学生及び青少年地域参画推進事業 等

ウ 壬生町で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

本町の合計特殊出生率（令和5年時点）は0.98と全国平均1.20や栃木県平均1.19を下回っており、子育て世代や次代を担う世代が求める子育て環境の整備や支援を一層充実させることで、出生率の向上を目指す。また、アンケートでは40歳代以下の約88%が「結婚したい」と考えている一方で、「結婚するつもりはない」と回答した人も約34%いる現状を踏まえ、男女の出会い創出や支援の推進に加え、結婚に対してポジティブなイメージを広めるPR活動も実施する。さらに、子育てをしながら働くためには職場や家庭の理解が不可欠であることから、すべての働く人が「ワーク・ライフ・バランス」の重要性を理解し実践できるよう働き方改革を基軸とした啓発活動を推進する。

《具体的な取組》

- ・安全・安心な子育て環境推進事業
- ・放課後児童クラブ環境整備事業
- ・結婚観向上啓発事業
- ・婚活イベント支援事業
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・男女共同参画推進事業 等

エ 新たな技術を活用して壬生町で安心して暮らし続ける事業

本町は、災害が少なく、医療環境に恵まれ、交通網が整備された「住みよいまち」として高く評価されており、今後も地域特性を活かした安全で利便性の高いまちづくりを進める。町民活動においては、平成26年に開設された町民活動支援センター“みぶりん”を拠点とし、町民主体で様々な活動が展開されており、壬生町社会福祉協議会や地域包括支援センターとも連携して、町民が地域で生きがいと役割を感じられる環境の整備を進め、町民主体のまちづくりを推進する。また、町民一人ひとりの健康づく

りを後押しし、町民、地域、行政が連携し、自助、互助、共助、公助の仕組みを活用して地域の生活課題解決することで、あらゆる世代が安心して暮らせる環境を整備する。そして、デジタル技術の活用による社会課題の解決に向けて、企業活動や町民生活、産業、医療、教育などあらゆる分野でデジタル基盤の整備を進め、地域全体の利便性と持続可能性を高める。

《具体的な取組》

- ・ デマンドタクシー「みぶまる」運行事業
- ・ コミュニティバス「みぶーぶ」運行事業
- ・ 広域連携ゆうがおバス運行事業
- ・ 幹線町道整備事業
- ・ 特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業
- ・ 自主防災組織等活性化推進事業
- ・ 町民活動支援センター「みぶりん」による町民活動支援
- ・ 地域活動応援推進事業
- ・ 健康長寿のまちづくり推進事業
- ・ 健康増進事業
- ・ 特定健康診査・特定保健指導・後期高齢者健康診査事業
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業 等

※なお、詳細は壬生町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に町民や有識者を委員とする企画委員会を開催し、施策や事業の評価、見直しを行う。検証後は速やかに壬生町公式ウェブサイトにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで